

記者発表資料

渋谷東口歩道橋の架け替え工事に伴う通行止め

～動きやすく、歩きやすい渋谷の街に～

平成29年6月4日に渋谷駅東口交差点において、渋谷駅周辺整備事業による歩道橋架け替え工事のため、国道246号及び明治通りにおいて、夜間一時通行止め（5回目）を行います。

周辺住民の方や道路利用者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制日	平成29年6月4日(日)(予備日:6月12日(月))	
規制内容	夜間一時通行止め	
規制時間	1回目 午前0時～1時のうち5～10分間程度 2回目 午前4時～5時のうち5～10分間程度	
規制箇所	国道246号・明治通り 渋谷駅東口交差点(上下線)	

通行止め時には、交差点信号機が全て「赤」になります

発表記者クラブ

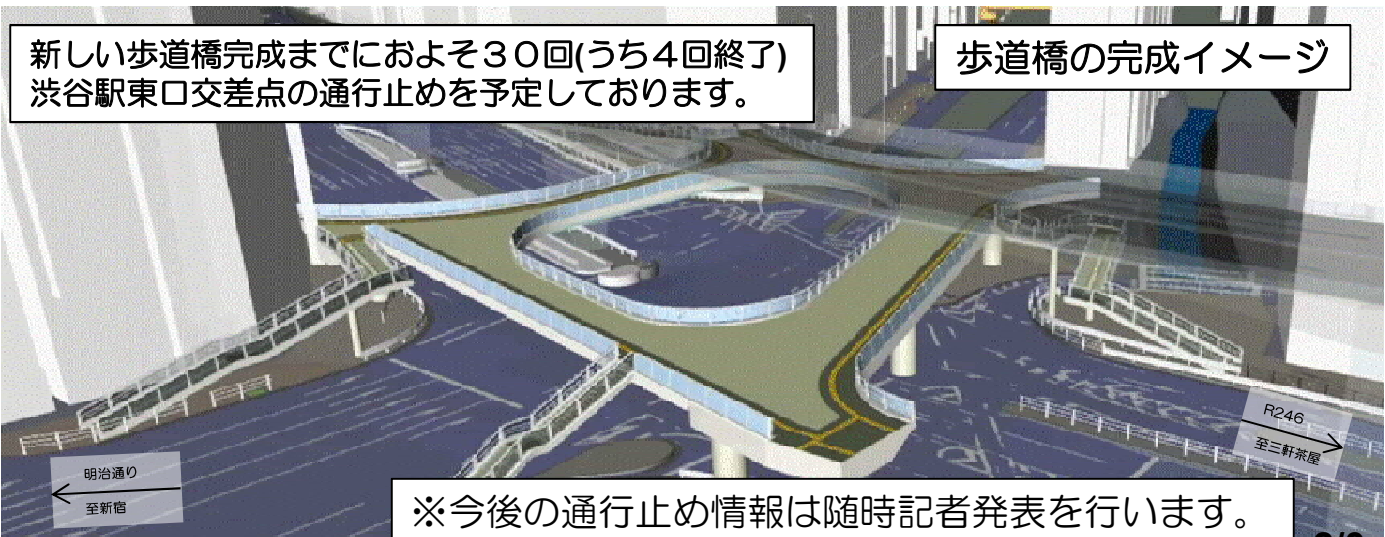
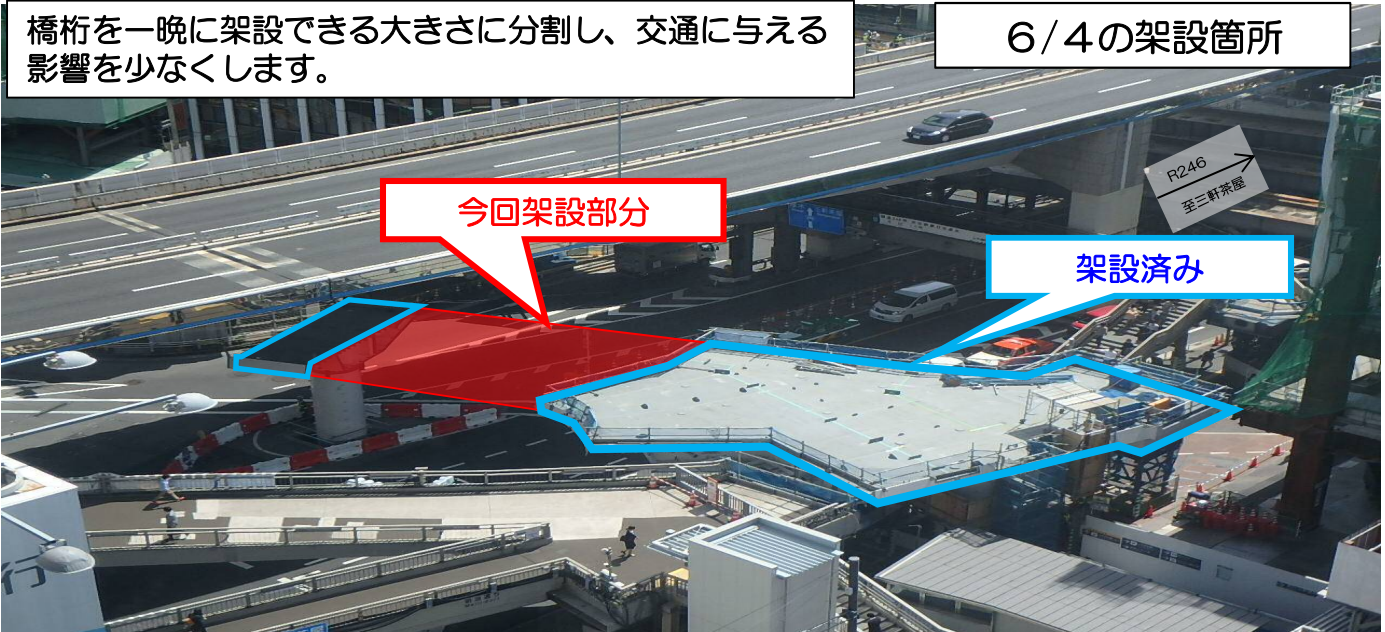
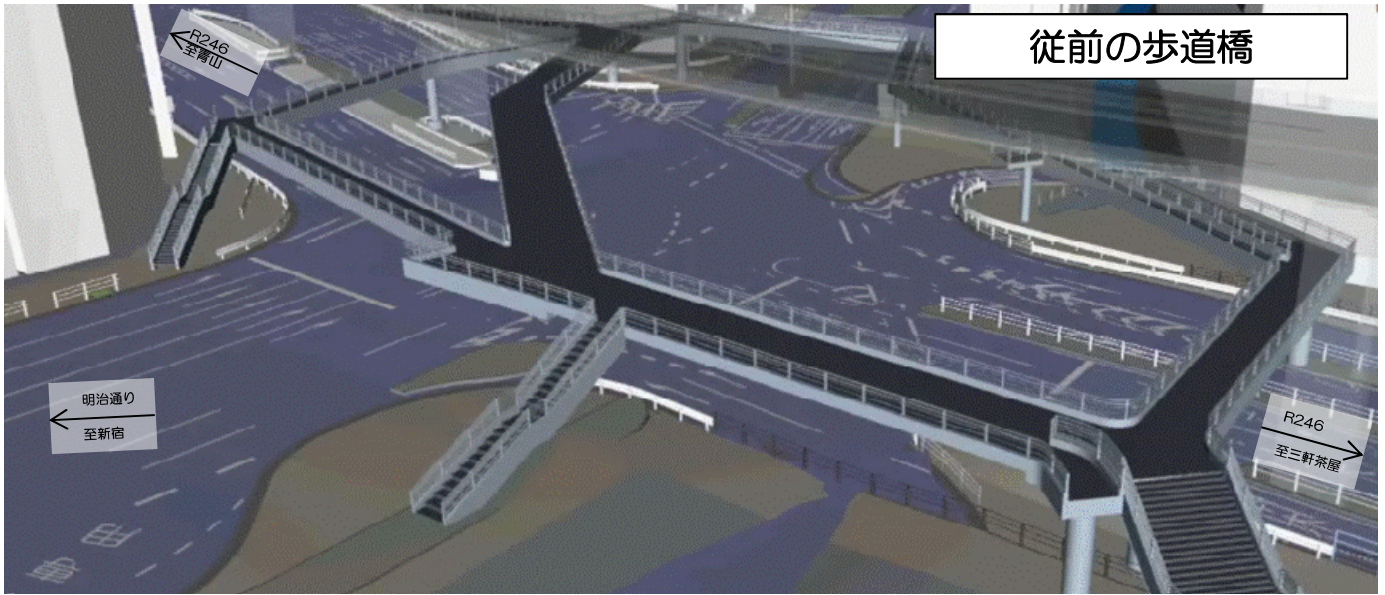
竹芝記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所 電話 03-3512-9090 (代)

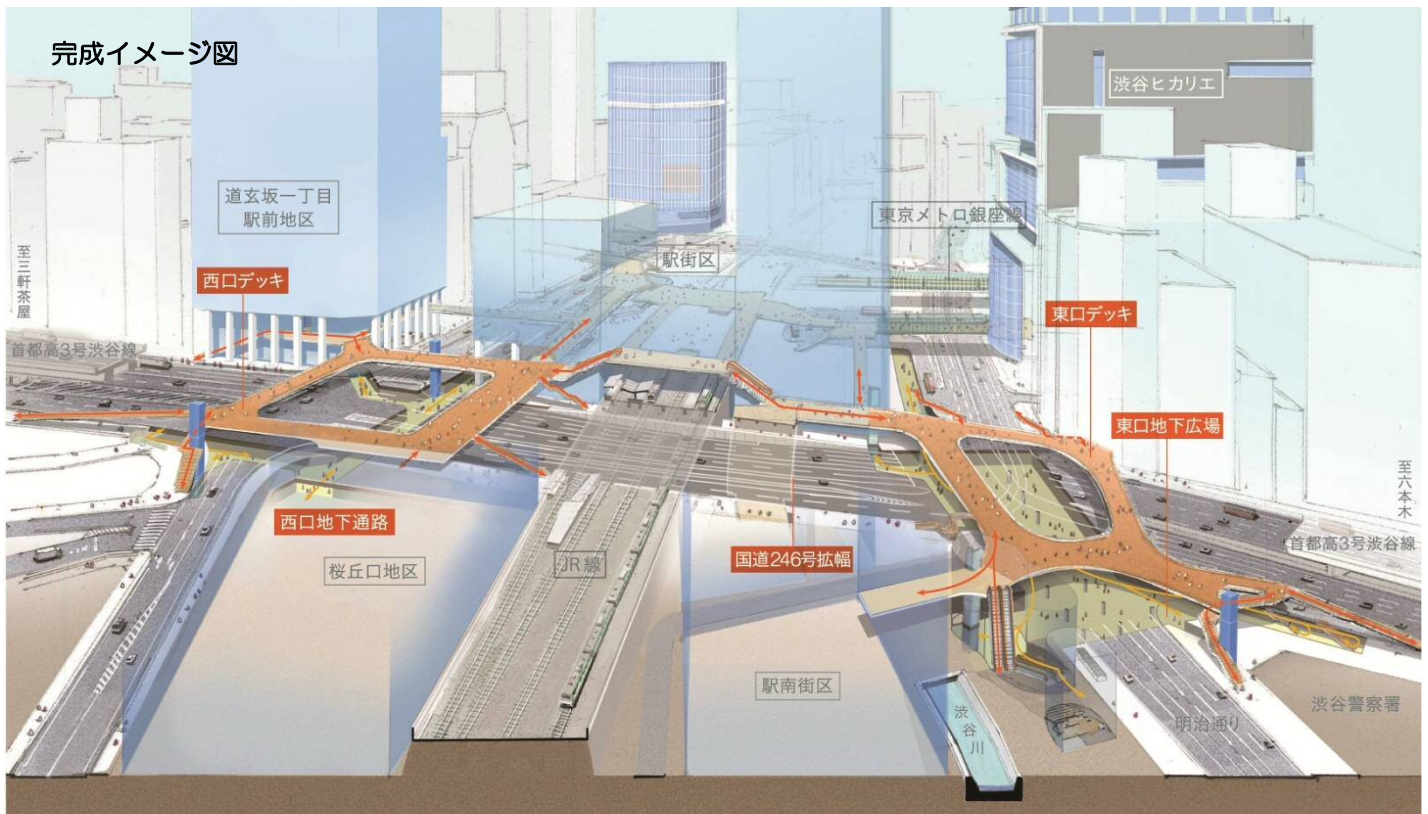
副所長 吉田 幸男
工務第一課長 石塚 克己

国道246号渋谷駅東口歩道橋架替工事について



渋谷駅周辺整備事業

渋谷駅周辺は、デパートやオフィスなどの商業・業務施設が集中している日本を代表する都市の一つです。そのため、人や車で常に混雑し、また鉄道の乗り換えが不便であるなど、様々な課題を抱えています。「渋谷駅周辺整備事業」では、こうした問題を解消することで、地域の活力をさらに高めていきます。また、駅周辺の開発事業とも連携を図りながら事業をすすめています。



※整備イメージ（今後の検討により変更の可能性があります。）

乗り継ぎの利便性が向上

東口・西口デッキの架け替え、地下空間を利用した東口・西口の地下歩道を整備することで、鉄道の乗り継ぎなど利便性が向上します。

歩行者ネットワークの形成

歩行空間の拡大を通して、安全・快適な動線を確保し、駅周辺の回遊性を促す歩行者ネットワークを形成します。

快適な歩行空間の創出

様々な階層に駅が位置するため、エレベーターの設置やデッキの整備を行い、乗り換えの不便さ等を解消し、快適な歩行者空間を創出します。